

学校施設利用時の注意事項(コロナ対策) **代表者・指導者用**

団体の代表（指導者含む）として、遵守していただきたいこと。

使用前に確認する事項

- 当日利用者の体調を別紙『学校開放新型コロナウイルス感染症予防チェックシート』を基に確認してください。
- 後日、利用者の感染が判明した場合のため、当日の利用者（指導者、保護者含む）の名簿（連絡先含む）を作成し、各団体で利用後1カ月保管してください。（濃厚接触者特定のため、必要となる場合があります。）当課等からの提供依頼があった場合はご協力ください。

使用中に確認する事項

- 適切なマスクチェック（活動内容による着用判断。着用が必要な場合の着用確認）をしてください。
- こまめな手洗い、手指消毒の実施などを励行してください。
- 換気の徹底や利用者同士の距離（できるだけ2m以上）確保など、できる限り「三つの密」（密閉、密接、密集）の回避する工夫をしてください。
- 利用中の大きな声での会話や掛け声抑制の励行をしてください。

使用後に確認する事項

- 学校施設・借用物品の消毒をしてください。
- 『学校開放新型コロナウイルス感染症予防チェックシート』の施設管理員に提出してください。



施設利用上の注意事項

- 屋内では、扉や窓を開ける等こまめな換気をしてください。
- 学校施設設備については、触れる場所を最低限にするなど工夫をしてください。
- トイレを使用した際は、蓋を閉めて流すようにしてください。
- 施設利用前後やトイレ使用時の手洗いを徹底してください。
- 許可された場所以外の学校施設への立ち入りをしないようにしてください。（学校の状況によっては感染症予防対策のため、利用できるエリアが制限されている場合があります。）

施設利用後の消毒

- 利用後の通常清掃に加え、『学校開放新型コロナウイルス感染症予防チェックシート』に基づき、学校施設設備の消毒をしてください。
- ゴミは、ビニール袋などに入れて密閉して縛り、必ず持ち帰ってください。特に、消毒に使用したペーパータオル等は学校のゴミ箱に捨てないでください。
- ※学校施設設備用の消毒用品は区が用意（施設管理員から借用）しますが、利用者本人・団体の所有物及び手指消毒等に必要なものは、各団体で準備をお願いします。

その他

- 利用条件をご理解いただいたうえで、学校施設をご利用いただき、学校における感染症予防対策にご協力願います。
- 利用者が、利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、下記担当まで、速やかにご連絡ください。

連絡先：杉並区学校支援課 学校開放担当 直通03（5307）0764